

東日本大震災津波における被災者が抱える課題の状況

岩手県では、東日本大震災発災直後から相談支援の窓口を整備し、被災された方々が抱える様々な課題に対応した取組を継続してきました。

震災から 12 年が経過し、全ての応急仮設住宅入居者が災害公営住宅等の恒久的住宅へ移行するなど、被災地の生活環境が変化する中、被災された方々から寄せられる相談内容も、被災直後と比較すると複雑・多様化しており、現在、被災者が抱えている課題を共有し、官民が連携した支援につなげられるよう、相談内容を広くお知らせしようとするものです。

【これまでの相談支援窓口の設置状況】

※ 太枠内は、現行の相談支援体制

相談窓口	被災者相談支援センター	いわて内陸避難者支援センター	被災者相談専門家派遣	いわて被災者支援センター
設置期間	平成 23 年度～令和 2 年度	平成 28 年度～令和 2 年度	平成 25 年度～	令和 3 年度～
活動内容	被災者からの様々な相談に対応する待ち受け型の総合相談窓口を沿岸 4 地区に設置	避難者の住まいの意向把握や再建方法を決めかねている被災者への相談支援(恒久的住宅への移行促進)	弁護士による法律相談やファイナンシャル・プランナーによる生活設計に関する個別相談等	恒久的住宅への移行後における、生活面や経済面等の複雑な課題を抱える被災者への伴走型支援

1 被災者の相談内容

(1) 発災後 10 年間の状況

初期にあたる平成 23 年度～24 年度は被災の影響による、「今後の生活不安」「健康問題」「応急仮設住宅での生活」などに係る相談が多く、中・後期にあたる平成 25 年度から令和 2 年度には、徐々に生活の再建が進んでいく中で、「住宅の再建」「災害公営住宅の入居」「生活再建のための資金」「避難先からの帰郷」などが多くなりました。

(2) 現在の状況

令和 2 年度末までに、全ての応急仮設住宅入居者の恒久的住宅への移行が完了しましたが、その後においても、生活面や経済面等の複雑な課題を抱える被災者への伴走型の相談支援を図るため、「いわて被災者支援センター」を設置しています。

センターには、被災を起因としながらも、その後の生活環境や社会環境の変化に伴い複雑化・多様化した相談が寄せられており、令和 3 年度、4 年度の 2 年間で約 4 千回の相談対応を行っています。

現在の相談内容としては、「家族間の問題」「住宅ローンの繰上げ返済」「家計の見直し」などに関するものが多くなっています。

【時期別における相談内容の推移（上位5項目）】

時期		震災後 10 年間の初期 (H23～24)	震災後 10 年間の中・後期 (H25～R2)	現在（R3～）
相談内容	1	生活・健康・人間関係	住宅	家族
	2	住宅	生活・健康・人間関係	債務
	3	ボランティア、救援物資	税金	住宅・不動産
	4	被災者生活再建支援金	被災者生活再建支援金	家計
	5	税金	債務	医療・年金・福祉制度

【現在の主な相談内容】

区分	内容
家族	- 震災を機に相続した土地の処分に困っている。 - 義援金等を家族に使われたため、法的手段について相談したい。 - 震災で家族を亡くしたことで夫婦間の関係が悪化している。
家計	- 住宅再建に伴う住宅ローンが高齢になるまで残っているので、繰り上げ返済したい。 - 医療費や家賃負担が大きく、お金の心配が付きない。 - 震災前に営んでいた事業の負債が現在も残っており、仕事をしたいがコロナ禍も影響し、探するのが難しい。 - 住宅ローンの返済や災害援護資金の償還、家族への仕送りで家計が逼迫し、困っている。
住宅・不動産	- 災害公営住宅の家賃が値上がりしたが、コロナの影響で収入が減り、支払いに困っている。 - 災害公営住宅の自治会運営について相談したい。
債務	- 住宅ローンなど多額の負債を抱えており、債務整理について相談したい。 - 年金生活で災害援護資金の返済が難しい。 - 震災前からの借金について解決したい。
医療・年金・福祉制度	- 震災により精神的に不調になった。障害年金を申請したい。 - 被災後に定期通院しているが、医療費の一部負担金免除の終了後について相談したい。
就労	震災後にうつになり仕事を転々としており、貯金もそれほどないので生活面や金銭面が不安である。
被災者支援制度	- 入院した家族の医療費が高額となり、災害援護資金の償還に困っている。 - 災害援護資金の償還は完了したが、生活に困っているため、活用できる支援制度があれば教えてほしい。
その他	- 自宅の移転新築後における近隣とのトラブルについて、法的な対応を相談したい。 - 応急仮設住宅を建てるため市に貸していた土地は、震災前は農地として活用していたが、返還後は農地として利用する見込みがなく、固定資産税が高額となり困っている。

2 被災者が抱える課題への対応

恒久的住宅へ移行後のローン返済や家賃負担、今後の生活設計、家族問題など、一人で様々な課題を抱える被災者もあり、複雑化・多様化した相談への対応が求められています。

いわて被災者支援センターでは、被災者の課題解決に向けて、弁護士などの専門家等との連携を図っているところであり、これに加え、介護や子育て、生活困窮など、様々なニーズに対応した包括的な支援に取り組む市町村や市町村社会福祉協議会などとの連携強化を図ることにより、今後も一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を継続していきます。

〔参考〕これまでの相談支援体制と相談内容等の状況

1 被災者相談支援センター(平成23年度～令和2年度)

東日本大震災発生直後の平成23年7月に、被災者からの様々な相談に対応する待ち受け型の総合相談窓口として、沿岸4地区に被災者相談支援センターを設置

〔被災者相談支援センターの相談件数〕

(単位：件)

項 目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
住宅	515	1,701	4,141	2,081	1,492	1,504	957	830	335	90	13,646
生活・健康・人間関係	1,256	1,547	885	565	345	157	151	130	107	56	5,199
被災者生活再建支援金	214	610	539	167	203	163	178	135	42	10	2,261
税金(住宅関連以外)	528	17	292	303	167	15	18	2	3	2	1,747
ボランティア、救援物資	805	269	73	23	27	0	0	0	0	0	1,197
災害弔慰金等	0	27	19	7	2	2	2	4	0	0	63
義援金	159	268	68	50	15	7	9	11	11	2	600
債務(住宅関連以外)	0	40	63	27	32	23	25	14	5	16	245
連絡調整(専門家相談調整)					336	610	545	406	278	208	2,383
その他の相談					285	390	188	172	65	67	1,167
合計	3,447	4,879	6,080	3,223	2,904	2,871	2,073	1,074	846	451	28,508

※ 被災者相談専門家派遣件数は、含まれていません。

2 いわて内陸避難者支援センターの設置(平成28年度～令和2年度)

平成28年度には、いわて内陸避難者支援センターを設置し、県内・県外へ避難している被災者の再建する住まいの意向把握や、再建方法を決めかねている方への相談対応などを通じ、被災された方の恒久的住宅への移行を支援

〔いわて内陸避難者支援センターの相談件数〕

項 目	H28	H29	H30	R1	R2	合計
相談者数(人)	2,218	1,956	1,715	886	907	7,682
相談対応件数(件)	3,568	3,188	3,166	1,406	1,540	12,868

※ 被災者相談専門家派遣件数は、含まれていません。

3 被災者相談専門家派遣(平成25年度～)

弁護士による法律相談やファイナンシャル・プランナーによる生活設計に関する個別相談を実施

〔専門家による相談対応件数〕

項 目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
弁護士	321	296	362	343	247	199	152	104	101	125	131	93	2,474
ファイナンシャル・プランナー	174	180	120	61	66	50	20	15	6	19	14	20	745
司法書士	289	262	198	155	113	41	15	9					1,082
行政書士	106	72	167	150	149	124	74	40					882
税理士	70	84	66	34	35	37	26	30					382
社会保険労務士	44	28	24	18	8	6	7						135
建築士	35	24	1	0									61
土地家屋調査士	63	47	42	23	6								181
社会福祉士	6	4			25								10
合計	1,108	997	981	784	624	457	294	198	107	144	145	113	5,952

4 いわて被災者支援センター(令和3年度～)

恒久的住宅への移行後において、生活面や経済面等の複雑な課題を抱える被災者への伴走型支援を行うため、いわて被災者支援センターを令和3年4月に設置

〔相談対応状況〕

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
相談人数 (人)	243	176	126	94	639
相談対応回数(回)	1,288	2,664	2,941	2,770	9,663

〔相談対応回数とその内訳〕

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		合計	
	回数 (回)	割合 (%)	回数 (回)	割合 (%)	回数 (回)	割合 (%)	回数 (回)	割合 (%)	回数 (回)	割合 (%)
家族	271	21.0	630	23.6	703	23.9	698	25.2	2,302	23.8
債務	128	9.9	407	15.3	633	21.5	618	22.3	1,786	18.5
住宅・不動産	259	20.1	298	11.2	388	13.2	307	11.1	1,252	13.0
家計	148	11.5	471	17.6	300	10.2	252	9.1	1,171	12.1
医療・年金・福祉制度	53	4.1	137	5.1	175	6.0	194	7.0	559	5.8
就労	25	1.9	72	2.7	76	2.6	198	7.1	371	3.8
被災者支援制度	20	1.6	29	1.1	63	2.1	13	0.5	125	1.3
保険	24	1.9	18	0.7	23	0.8	0	0	65	0.7
事故・損害賠償	20	1.6	22	0.8	38	1.3	21	0.8	101	1.0
税金	12	0.9	11	0.4	1	0.1	14	0.5	38	0.4
その他	328	25.5	569	21.4	541	18.3	455	16.4	1,893	19.6
合計	1,288	100.0	2,664	100.0	2,941	100.0	2,770	100.0	9,663	100.0